

## 第15回長崎県ねんりんピック わのわリング交流大会実施要領

- 1 趣 旨 高齢者のスポーツ活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図るとともに、高齢者相互及び地域間の交流を促進することにより、明るい長寿社会づくりを推進する。
- 2 主 催 長崎県、（公財）長崎県すこやか長寿財団、  
（公財）長崎県老人クラブ連合会
- 3 主 管 諫早市スポーツ推進委員協議会
- 4 期 日 平成30年5月12日（土）（雨天の場合は16日（水）に延期）
- 5 会 場 諫早市小野ふれあい広場
- 6 大 会 日 程 (1) 会場受付 9:30～10:00  
(2) 開始式 10:00～  
(3) 交流試合 10:20～  
(4) 閉会式 競技終了後行う
- 7 競 技 規 則 長崎県わのわリング協会競技規則並びに本大会申し合わせ事項による。
- 8 競 技 方 法 (1) 参加チームを6パート分け、予選リーグ戦で代表1チームを選出し、決勝トーナメントを行う。  
(2) 予選リーグ戦の順位決定方法は、次のとおりとする。  
ア 勝数の多いチームを上位とする。  
イ 勝敗が同一の場合は、第7ボールにおいて順位決定戦を行う。  
(3) 決勝トーナメント戦の組み合わせは、各パートの1位が決定した時点で抽選する。  
(4) ゲーム開始時間は別表で示すが、ゲーム開始時間に遅れないように留意すること。  
(5) 1チームの編成は、下記のとおりとする。  
ア 監督1名・選手3名・補欠1名以内の、計5名以内とする。  
イ 監督は選手を兼ねてもよいが、この場合は計4名とする。  
ウ チームの性別は問わない。  
(男子のみ・女子のみ・男女混合のいずれでもよい)  
エ 選手名簿に記載されているもの以外は、競技に出場できない。  
オ 1チームにつき、副審判員を1名出すこと。  
(監督または選手が兼ねてもよい)
- 9 大 会 規 定 (1) 参加者の年齢は、60歳以上（昭和34年4月1日以前に生まれた者）とする。  
(2) 組み合わせは、主管者で行う。  
(3) ゼッケンは、主管者が用意する。  
(4) 監督腕章は、参加者が持参する。
- 10 参加申込先及び  
競技問い合わせ先 (1) 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、諫早市スポーツ推進委員協議会に平成30年2月28日（水）までに申し込むこと。

申込先：諫早市スポーツ推進委員協議会（わのわリング）  
〒854-0072 諫早市永昌町16-54  
中島 とも子 宛  
TEL 0957-26-3085  
FAX 0957-26-3085

⑮ 2

(2) 申込書は諫早市スポーツ推進委員協議会、市町（高齢者の生きがいと健康づくり担当）、市町社会福祉協議会、市町老人クラブ連合会で配付する。

11 参 加 料 (1) 1チーム当たり2,500円を、県ねんりんピック振込用紙（振り込み手数料不要）所定の振込用紙で3月7日（水）までに納入すること。  
(2) 受付後の参加料は返還しない。

12 審 判 員 諫早市スポーツ推進委員協議会員とする。

13 表 彰 (1) 優勝・準優勝・第3位（2チーム）までを表彰する。  
(2) 参加選手のうち、最高齢者に激励賞（男子1名、女子1名）として楯を贈る。（80歳以上）但し、過去にわのわリング競技で受賞した者は除く。

14 離島参加選手に対する補助 「長崎県ねんりんピック離島旅費補助の対象地域及び補助対象経費」によるものとし、予算の範囲以内で補助する。

15 事故等の補償 行事参加者傷害保険に主催者が加入し、保険の範囲内で補償する。  
特にスポーツ交流大会参加者は、健康診断を受けるなど体調管理に努めること。  
なお、期間中の事故等については、自己責任のもと大会に参加すること。

16 長崎県ねんりんピックにおける個人情報の取り扱いについて

- (1) 参加申込書に記載された個人情報は、主催者による連絡文書の送付、参加者名簿の作成など、この事業以外の目的には使用しない。
- (2) 競技別プログラムは、参加者の氏名、チーム名、市町名を記載する。
- (3) 受賞者、長寿激励賞の受賞者及び代表者については、氏名・年齢及び市町名等を報道機関への情報提供や財団の情報誌・ホームページに掲載することがある。
- (4) 大会における競技写真を、財団の情報誌やホームページ等に掲載することがある。

17 事 務 局 第15回長崎県ねんりんピック実行委員会事務局  
〒852-8104 長崎市茂里町3-24  
(長崎県総合福祉センター3F)  
(公財)長崎県すこやか長寿財団 健康生きがい推進課  
TEL 095-847-5212  
FAX 095-847-6181